

誓 約 書

年 月 日

神戸市文化スポーツ局長 あて

申 請 者

所在地

企業体名

代表者名

印

神戸市立博物館カフェ・ショップ運営事業者選定のプロポーザル参加申請にあたり、実施要領に規定する応募資格を満たし、下記の事項及び提出書類の内容について事実と相違ないことを誓約します。

後日誓約した内容に違反する事実が判明した場合、もしくは応募受付後、審査・選定までの間に誓約した内容に違反した場合は、無効又は失格とされても異議を申し立てません。

また、下記に規定する資格要件を確認するため、神戸市が兵庫県警察本部等関係機関に対して、別紙役員等名簿を調査・照会資料として使用することに承諾します。

記

- ① 本件募集説明の内容を理解のうえ、出店に意欲のあるものであること。
- ② 日本国内において喫茶店、飲食店又は物販小売業を3年間以上営んだ経験があること。
- ③ 本業務を円滑に遂行できる安定かつ健全な財務状態を有していること。
- ④ 法人若しくは団体にあつては、過去3年間に、法人税、消費税及び地方消費税、法人事業税、法人住民税を滞納していないこと。個人にあつては過去3年間に住民税を滞納していないこと。
- ⑤ 過去3年間に、食品衛生法等関連法令による行政処分等を受けていないこと。
- ⑥ 営業に際して、許可、資格または免許を必要とするものについては、許可を取得し、資格者又は免許者を従事させることができること。
- ⑦ 会社更生法（平成14年法律第154号）及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生手続き又は再生手続き開始の申し立てがなされていないこと。（更生計画認可及び再生計画認可の決定を受けている者を除く。）
- ⑧ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項（同令167条の11第1項において準用する場合を含む。）の規定に該当しないこと。
- ⑨ 運営事業者及びその役員等が以下の項目に該当しないこと。
 - ア 暴力団員等である、又は暴力団員等が経営に事実上参加している。
 - イ 暴力団員等を雇用している。
 - ウ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難される関係を有している。
 - エ 神戸市における暴力団の排除の推進に関する条例に規定する暴力団及び暴力団員等である。
 - オ 公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体若しくはその構成員である。